

近年、全国各地で豪雨災害等が頻発し甚大な被害が発生していることから、国では、これまでの災害における課題などを踏まえ、防災基本計画を修正しており、これに基づき、石川県地域防災計画について、所要の見直しを行う。

1 豪雨災害等における避難情報の見直し

豪雨災害において、避難勧告・避難指示の区分等、市町が発令する避難情報が分かりにくいといった課題が顕在化したことなどから、円滑かつ迅速な確保を図るため、避難情報を見直す。

| 見直し前 | 警戒レベル | 見直し後 |
|--------------------|-------|-------------|
| 災害発生情報 | 5 | 緊急安全確保 |
| ・避難指示（緊急） ・避難勧告 | 4 | 避難指示 |
| 避難準備・ 高齢者等避難開始 | 3 | 高齢者等避難 |
| 大雨・洪水・高潮注意報 | 2 | 大雨・洪水・高潮注意報 |
| 早期注意情報 | 1 | 早期注意情報 |

○警戒レベル5

災害が発生・切迫し、立退き避難が困難な中で、命を守る次善の行動として建物の上階などに移動するよう促す情報を警戒レベル5「緊急安全確保」として位置付け

○警戒レベル4

避難のタイミングを明確化するため、警戒レベル4を「避難指示」に一本化

○警戒レベル3

高齢者等の早期避難を促すため、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直し

<豪雨災害等に備えた県民への周知>

- ▶日頃から、洪水ハザードマップなども活用し、地域の災害リスクを確認するとともに、訓練などを通じて避難場所・避難経路などを確認する。
- ▶降雨時には、雨や河川水位の情報などを確認し、避難情報の発令を待たず、自らも避難の判断を行う。
- ▶豪雨災害のおそれがある場合は、高齢者等も含め地域で声を掛け合い、早めに安全・確実に避難する。

2 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応

避難所における避難者の過密抑制など新型コロナウイルス感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する。

<具体的な取り組み>

- ▶避難所における新型コロナウイルス感染症対策指針の策定（R2.6）を踏まえ、市町では避難所開設・運営訓練を実施
- ▶市町訓練における課題も踏まえ、被災地支援に実績のある災害ボランティア団体の助言も得て、避難所開設・運営上の留意点をまとめたDVDを制作
- ▶本格的な出水期までに、市町職員や自主防災組織などの方々を対象に感染対策に留意した避難所開設・運営研修の実施

3 その他の主な項目

- 防災と福祉の連携
- 河川・気象情報の提供の充実
- 長期停電・通信障害への対応強化
- など

○大規模災害発生時には、行政のみでは災害対応、復旧・復興を担うには限界があり、民間事業者のノウハウや業務に精通した能力を活用することが県民の安全・安心の確保につながることから、平成25年、県地域防災計画に民間事業者との災害応援協定の締結推進を新たに記載した。

○次の団体と協定を締結したことから、県地域防災計画に明記する。

（参考）災害応援協定の締結状況（令和3年4月1日現在） 協定数：137件、団体数：150団体

1 災害に関する情報発信等に関する協定（令和元年8月2日）

内 容：「Yahoo!防災速報」アプリを活用した、避難場所等の防災情報、避難指示等の緊急情報、被災情報、ボランティア受入情報などの発信
締結先：ヤフー株式会社

2 災害時における建築物等の解体・撤去等に関する協定（令和元年9月2日）

内 容：災害時に市町等が行う、災害廃棄物になった建築物等の解体・撤去等や建築物等の消火活動を円滑にするための外壁の破壊
締結先：一般社団法人 石川県構造物解体協会

3 災害時における被災動物救護活動に関する協定（令和元年10月30日）

内 容：災害時において、避難所におけるペット動物の適正飼養指導や負傷又は飼い主とはぐれたペット動物の保護 など
締結先：公益社団法人 石川県獣医師会

4 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（令和2年2月14日）

内 容：災害時における避難所の運営にあたり、「段ボール製簡易ベッド」、「段ボール製間仕切り」などの製品の調達・運搬
締結先：中日本段ボール工業組合

5 災害時におけるタクシー車両による緊急輸送に関する協定（令和2年12月14日）

内 容：被災者及び救援者等の輸送、応援対策に必要な人員及び資機材等の輸送 など
締結先：一般社団法人 石川県タクシー協会

6 大規模災害発生時における炊き出し支援に関する協定（令和3年3月19日）

内 容：避難所等における炊き出しに係る支援業務
締結先：公益社団法人 石川県調理師会

7 大規模災害時における土木施設調査の協定（令和3年4月1日）

内 容：斜面崩壊など地盤に係る被災原因を把握するための技術的な助言 など
締結先：公益社団法人 地盤工学会北陸支部

国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、緊急時活動レベルの見直しなど、石川県地域防災計画(原子力防災計画編)について、所要の見直しを行う。

1 緊急時活動レベル（判断基準）の見直し

原子力発電所で事故が発生した場合、要配慮者等の避難をより適切なタイミングで実施できるように発電所の緊急事態の程度を判断するための基準を見直し。

→緊急時活動レベル

- ・原子力発電所で事故が発生した場合、発電所の緊急事態区分（警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態）を判断する基準。
- ・緊急事態区分に応じて、住民避難等の防護措置を実施。

(例) 原子力発電所の中央制御室等の環境

中央制御室外の「操作盤室※1」については、一部、判断の対象外となっていたが、原子炉を冷温停止状態に移行させることが可能であることから、判断基準の対象に含める。

※1 操作盤室：万一、中央制御室に支障が生じた際に、その一部機能（原子炉の運転停止や冷却機能）を補完する機器を備えている部屋。

| 緊急事態区分 | 中央制御室等の 制御状況の進展 (判断基準) | 判断基準の対象 | | | | 防護措置 |
|----------|------------------------------|---------|------|-------|------|-------------------------|
| | | 変更前 | | 変更後 | | |
| | | 中央制御室 | 操作盤室 | 中央制御室 | 操作盤室 | |
| 警戒事態 | 制御に影響※2 | ○ | ○ | ○ | ○ | PAZ（5km圏内）の 要配慮者避難準備 |
| 施設敷地緊急事態 | 制御に支障※3 | ○ | 対象外 | ○ | ○ | PAZ（5km圏内）の 要配慮者避難等 |
| 全面緊急事態 | 機能の喪失 | ○ | 対象外 | ○ | ○ | PAZ（5km圏内）の 住民避難等 |

※2 室内の放射線レベルや室温の上昇等により、操作が容易にできなくなる状態。

※3 室内の放射線レベル等のさらなる上昇により、防護具等を用いなければ操作できない状態。

2 新型コロナウイルス感染症等の対策の追加

住民避難等の防護措置を行う際、被ばくリスクと新型コロナウイルス感染症等の双方のリスクから住民の生命・健康を守るため、避難者の過密抑制など感染症対策の観点を追加。

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン（内閣府）

- ・マスク着用確認、手指消毒、検温等による健康確認の実施
- ・バス避難における健康状態に応じた車両の分離、座席間隔の確保
- ・避難所等における健康状態に応じた滞在スペースや動線の分離 など

令和3年度 石川県水防計画の主な内容(案)

主な見直し内容

1. 避難情報の名称

災害対策基本法の改正に伴い、市町が発令する避難情報の名称を見直し

・警戒レベル4

避難のタイミングを明確にするため、

「避難勧告、避難指示（緊急）」を「避難指示」に一本化

・警戒レベル3

早期の避難を促す対象者を明確にするため、

「避難準備・高齢者等避難開始」を「高齢者等避難」に変更

2. 重要水防箇所〔6,771m減〕

河川改修等の促進により、治水安全度が向上した河川の重要水防箇所を見直し

・水防上重要な区間（県）：1,590m減（鍋谷川、八丁川、若山川）

・水防上重要な区間（国）：4,641m減（手取川、梯川）

・水防上注意を要する区間（県）540m減（米町川）

| 重要水防箇所の延長 | R2 (m) | R3 (m) | 増減 (m) |
|-------------|---------|---------|--------|
| 水防上重要な区間 | 162,908 | 156,677 | △6,231 |
| 水防上注意を要する区間 | 3,220 | 2,680 | △540 |
| 計 | 166,278 | 159,507 | △6,771 |